

## 単位認定申請について（3年次編入学）

※「過去に科目等履修生として本学に在籍していた人」以外は申請不要です

以下の内容をよく読み、該当する場合は手続を行ってください。

### 1. 単位認定について

単位認定には以下の2種類があります。

- ① 既修得単位の認定：本学入学以前に他大学等で修得した単位は、教育上有益と認められる場合に限り、60単位を上限に、本学において修得した単位とみなします。※申請不要
- ② 個別認定：本課程科目等履修生として修得した単位の認定を行います。

単位認定は、①既修得単位の認定と②個別認定を合わせて、90単位が上限です（本学看護学コース修了生は、92単位まで）。

②個別認定を希望する場合は、3ページ目の「単位認定申請用紙」に必要事項を記入の上、必要な証明書類とともに以下の期日までに通信教育課へ郵送してください。

【単位認定申請 締切】 2022年4月14日（水）※必着

※期日間際の申請で不備があった場合は、単位の認定ができない場合がありますので、なるべく早めに申請してください。

### 2. 単位認定申請に必要な書類

本課程科目等履修生として修得した単位の認定を希望する場合

本学所定の「単位認定申請用紙」

※出願時に検定料の免除申請を行っていない場合のみ、別途本学の「成績証明書」の提出が必要です。

### 3. 「単位認定申請用紙」の記入方法

- 1) 記入日、氏名（自筆）を記入します。
- 2) 本課程科目等履修生として修得した単位の認定を希望する場合、申請用紙の①枠内に必要事項を記入します。

※記入漏れのないように注意してください

※フリクションペンなど文字が消せるペンでの記入は不可

### 4. 申請にあたっての注意事項

- 1) 入学前に修得した単位等の認定については、入学時のみ受け付けます。それ以降の申請は認められません。
- 2) 期日までに申請用紙が送付されない場合は、単位認定を申請する意思がないものとみなされます。

## 5. 授業料減額について

本学の科目等履修生として単位認定された方が授業料減額を希望される場合は別途申請が必要です。申請書は7月頃に該当する方にお送りします。

## 6. 単位認定の判定結果の通知について

判定結果はメールにてお知らせします。その結果をふまえた上で、受講登録を行うようにしてください。単位認定についてのお問い合わせは、**通信教育課学生サポートセンター**までお願いします。

### 【問い合わせ先】

京都橘大学通信教育課 学生サポートセンター

TEL：075-574-4335（平日9時～17時）

E-mail：admin@tachibana-echool.jp

# 単位認定申請用紙 (3年次編入学者用)

年 月 日

氏 名 \_\_\_\_\_ 学籍番号 (\*大学記入) \_\_\_\_\_

学部学科 健康科 学部 心理 学科 学 学年 3 回生

下記のとおり、修得単位、検定等について単位認定を申請します。

- 注意事項) 1. 本学入学以前に修得した単位の認定は、入学時の申請のみ受け付けます。  
2. 期日までに送付の無い方は、申請の意思がないものとみなします。

## ① 本課程科目等履修生として修得した単位

認定対象として申請する科目について、a・bのうち、いずれかに丸をつけてください。

- a. 全ての科目 (以下記入不要)      b. 一部の科目のみ (以下に詳細を記入のこと)

\*認定を希望する科目の名称を記入してください。(別紙記入可)

<大学記入欄 \* 以下記入不要>

受付印	審査	承認	処理